

みんなで応援します「農商工連携」！

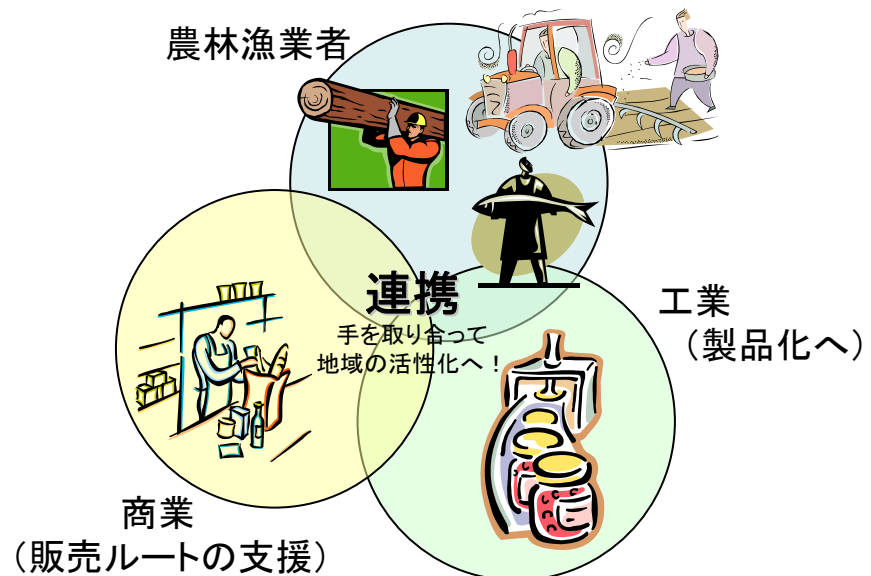
- 農林水産業と商業・工業との連携を応援します。
- 予算は100億円を準備しました。
- 新たな法的枠組みにより、税や低利融資等で、皆様の取組を応援します。
- 地元産品を活用した新商品の開発、内外マーケットへの販売促進、ITの活用など、まずはお近くの経済産業局にご相談下さい。



「農商工連携」の成功事例

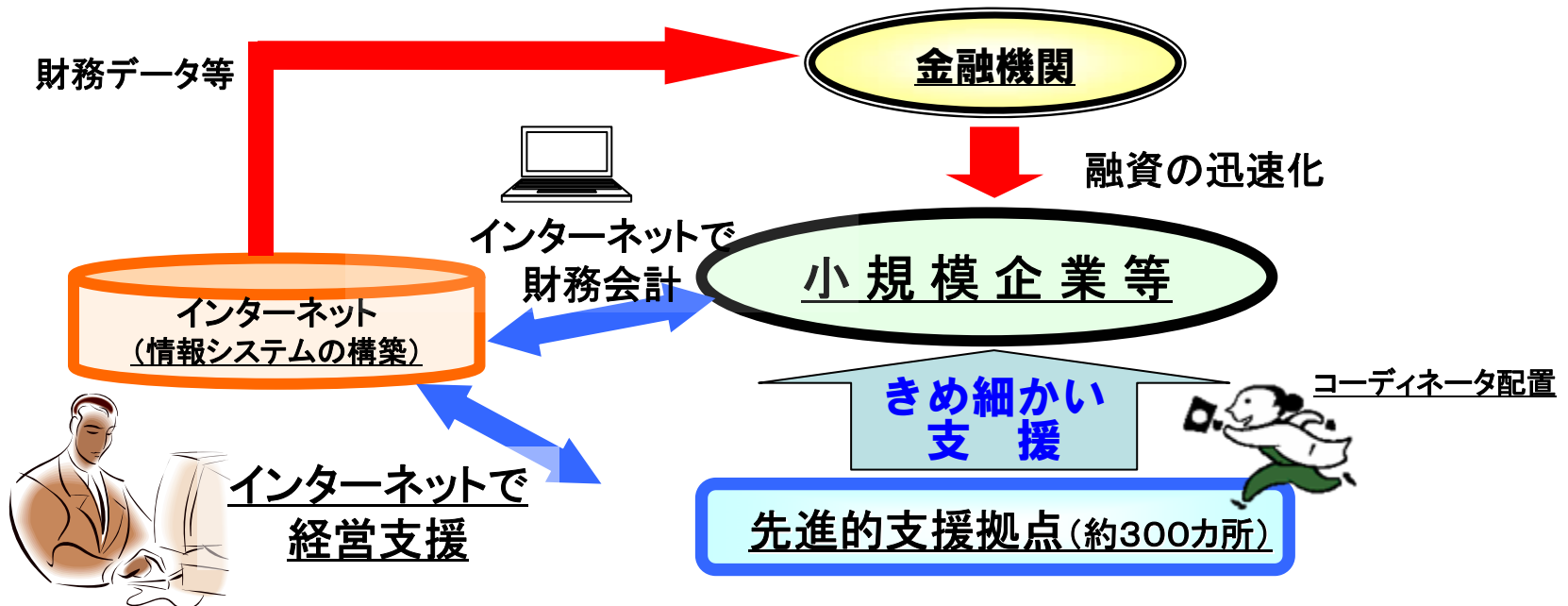
農場ごとに最適な肥料・農薬を (IT活用による経営効率化)

- ・ 農業者とIT会社が連携。
- ・ ITを活用して、土壌分析や気象情報に基づき、農場毎に最適な肥料・農薬の選定や適量の施肥が可能になりました。



小規模企業を応援します！

- 全国に300箇所の先進的支援拠点を整備します。
- 500名のコーディネーターが、専門家の派遣や支援制度を活用して、きめ細かく経営を応援します。
- ITを活用して、中小・小規模企業の皆様が、財務状況や経営上の課題を正確に把握出来るように支援します。融資も迅速に受けられます。



事業を継続される方には 相続税が軽減されます！

～事業承継税制の抜本拡充～



- 自社株式の相続税の特例措置について、現行の10%減額から大幅に拡充し、80%納税猶予を受けられるようになります。

自社株に係る10%軽減措置<現行制度>

主な要件

<対象会社要件>

発行済株式総額 20億円未満 の会社

<軽減対象の上限>

相続した株式のうち、発行済株式総数の2/3又は評価額10億円までの部分のいずれか低い額

軽減割合を80%
に大幅拡充

自社株に係る80%納税猶予<改正後>

主な要件

○対象会社は中小企業基本法上の中小企業

※株式総額要件は撤廃

○軽減対象となる株式の限度額は撤廃

※但し、発行済議決権株式総数の2/3以下の限度有り。

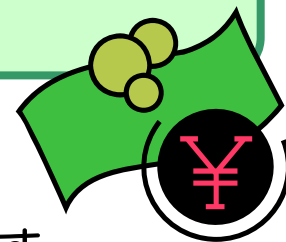
- 全国100箇所に相談窓口ができます。

- 後継者がいないなどの事業承継に関するあらゆる問題について、弁護士などの専門家が相談に応じます。



「マル経」融資制度が使いやすくなります！

(小規模企業・個人事業者向けの融資制度です)



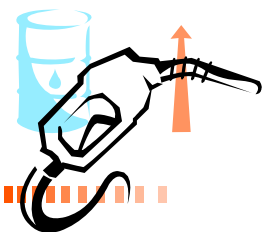
- 貸付限度額が、550万円から1,000万円に拡大されます。
- 貸付期間も延長されます。
- これまで「運転資金」しか借りられなかった飲食店、理美容、旅館、クリーニング業などの方は、「設備投資資金」も借りられるようになります。



- 無担保・無保証人で、国民生活金融公庫から融資を受けられます。
- ご相談は、お近くの商工会・商工会議所まで。



原油高騰・建築着工減少でお困りの方へ！



- まずはご相談下さい！

<融資・資金繰りでお困りの方>

- 政府系中小企業金融機関（※）では、低利の融資が受けられます。

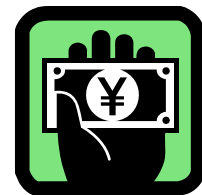
（※）中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫

- 信用保証協会では、別枠かつ割安な保証料で保証を受けられます。

- 既にある債務についても、返済条件の緩和を行っています。

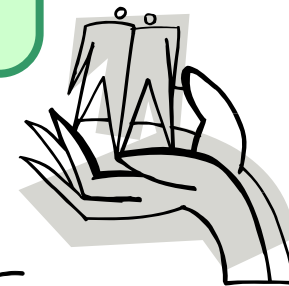
<下請取引でお困りの方>

- 原油高騰でコスト増になっているのに、買い叩き等にあっている方、お近くの経済産業局にご相談下さい。



経営不振等でお困りの方へ！

～再生支援協議会をご活用下さい～



- 各都道府県にある中小企業再生支援協議会では、弁護士などの専門家が、経営難にお悩みの中小企業の皆様のご相談に、無料で応じています。
- これまで、13,000社の相談に応じ、5,700社の問題を解決。その他に2,000件の再生計画の策定を支援するなど、実績も十分。
- 資金繰りや経営不振などで困っている方、債権者との関係でお悩みの方、倒産の危機にある方、まずはご相談下さい。

